

大島校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月7日(土) 11:00~12:43
場所 大島公民館
参加者数 男35人 女12人 合計47人



1. 校区設定市政課題

討議内容(要約)

課題名(大島小学校の廃校と小学校施設等の有効活用について)

質疑等

大島小学校の廃校に伴う小学校施設の有効活用については、現在、地域と教育委員会と行政の三者が一体となって検討委員会を設置して協議を進めている。改めて地元の基本的な要望を述べるので、このことについて市の見解を伺いたい。

- 1 校舎 公民館を移し、避難所、地域住民が触れ合える多目的スペースの整備、地域活性化に結び付く施設の誘致をお願いしたい。
- 2 体育館 本来のレクリエーション・集会所としての機能維持、ある程度の滞在期間を想定した避難所として整備してほしい。
- 3 運動場 学校への進入路の勾配がきついため、運動場の一部を使用して改善してほしい。
- 4 プール 地域が主体性を持って管理運営できるようにしてほしい。
- 5 公民館施設 小学校へ公民館を移した後の施設については、高齢者のための福祉施設、一般来島者も宿泊できる施設など、自由度の高い活用ができるようにしてほしい。

回答

市としても、大島小学校の廃校については、大島地区住民の意思統一及び合意は得られていると考えている。

施設の有効活用については、検討委員会の中で検討していきたい。

- 1 校舎 現在の公民館を移すことは可能である。ただし、一方を分館とするなど、公民館を2箇所設置することは想定していない。
また、校舎を利用するには、耐震診断等を行い、基本的に建物として使えるようにする必要がある。
多目的スペースについては、地元からアイデアを出してもらい、検討委員会の中で、具体的に全体活用の中で考えていくのが良いと思う。
- 2 体育館 体育館は災害時の避難所及び体育施設として活用されるのが第一であると思う。体育館の使い方については、地元でも色々と考えられているようなので、体育館として目的が果たせるようにしていかなければならないと思う。
- 3 運動場 校舎を公民館として使っていくなら、進入しやすいようにするなど、施設の利用と一体的に進めて行けば良いのではないかと思う。
- 4 プール 学校施設から市の体育施設となるので、管理運営は連合自治会等の地域で行うことが可能となる。
- 5 公民館施設 施設の所有は市のままでも、管理運営は地域主導でやっけて行かなければならないと思う。

質疑等

検討期間の目処はいつごろか。

回答

9月末までには検討会を5回程度開催し、方針を決定したい。

9月末には廃校の方針を決定し、その手続きに入る予定である。廃校手続きが完了した後、耐震改修及び多目的スペースの内容の検討を並行して進めることから、実現には2か年程度かかるのではないかと考えている。

※再検討事項

なし

2. 地域課題

討議内容（要約）

課題名（ 空き家の有効活用について ）

質疑等

現在、大島では家主が亡くなられたり、高齢のため市内の介護施設へ入所されたり、子育てや通勤の関係から島外へ居住されたりして空き家が増加している。これらの空き家の

有効活用を図るため、公的機関による賃貸斡旋（貸主と借主の橋渡し）のシステムを提案する。公共の斡旋により安心して家主は家屋を提供することができることから、市の実験的な施策として要望する。例：市政だより、ホームページ等の広報による情報提供など

回答

空き家（実生活が営める建物）の有効活用ということでの情報提供は可能であるが、借家法に基づく契約となるので、権利関係は明確にしておかなければならない。受入れ斡旋は、双方の責任が伴うので簡単な話ではない。いずれにしても地域の受入れ体制づくりが不可欠であると考えている。

質疑等

全壊・半壊の家屋に注意勧告などはできるのか。

回答

防災上の問題がある場合は、強制力は無いが注意勧告できる。平成23年度に市全体の空き家調査を実施しており、その方針については平成24年度中に決定する予定である。

※ 再検討事項

なし

課題名（ イノシシ駆除への助成について ）

質疑等

大島においても、他の地区と同様にイノシシ被害対策に苦慮している。特に大島は離島のため、他の地域に比べ、駆除関係者の渡海船料金が負担となっている。そのため、農家と連合自治会が負担して賄っているが、資金的に厳しい状況にある。そこで、市に対して駆除関係者の渡海船料金の免除を要望する。

この件は、昨年度のまちづくり校区集会でも要望し、「役所内の条件整備が整えば可能なことから、猟友会とも協議を進めていく。」との回答があったが、どのように協議が進んでいるのか。

回答

庁内協議の結果、有害鳥獣駆除期間（毎年3月16日～10月31日）については渡海船運賃（車両を含む）を免除できることになった。免除の対象は、東新猟友会からの駆除申請により許可をした者である。

※ 再検討事項

なし

課題名（ 海岸道路植栽の管理方法について ）

質疑等

海岸道路沿いの植栽については、市が設置し、地域で剪定などの管理を行っているが、高齢化等により地域での管理が困難な状況になってきたことから、市での植栽管理をお願いする。

なお、管理方法については、地域の自立・活性化の観点から、地元団体への委託を希望し、それが困難な場合には市の委託業者による実施をお願いする。

回答

植栽の剪定管理については、今後は市で実施することとし、漁港施設内であることから、農林水産課で対応する。

なお、業務の委託先については、通常は競争入札で決定する。離島という特別な条件から、できる限り大島の団体または業者を考えたいが、随意契約に関する条件を考慮して決定したい。

※ 再検討事項

なし

3. その他

(概要)

質疑等 (渡海船の積載車両の台数について)

新造船になって積載車両の台数制限が厳しくなったため、積み残し車両が多くなり、利用者から不満の声が上がっている。安全第一は当然のことであるが、利用者も納得できる積載車両の台数制限を示してほしい。

回答

安全確保のために厳格な基準があるが、白線内のスペースに余裕がある時は、車両重量や荷物の積載状況を見ながら船長が判断する運用とする。

質疑等 (大島側への渡海船券売機の設置について)

黒島側には券売機があるが大島側にはない。黒島で乗船券を買い忘れて大島に渡られた方々が不便をきたしている。今回、渡海船待合所の建て替えと併せて券売機の設置をお願いしたい。

回答

大島の住民の方は、定期券や回数券の利用が主であることや渡海船の中で船員が乗船券を売っているので問題無いと考えていた。今のところ大島側に券売機を設置するといった判断はしていない。券売機のお金の管理等の問題もあるので、当面のところ大島の住民の皆さまにご不自由がないのなら券売機は設置しない方向でお願いしたい。

提案

渡海船内での船員による回数券等の販売について、あまり周知されていないようなので、

改めて船内に張り紙等で明示してはどうか。

回答

検討結果を整理し報告する。

質疑等（ 自治会清掃について ）

水路のグレーチングが支障となって地元で清掃ができない場合、市の方で対処してもらえないか。

回答

自治会長を通じて市（下水道建設課）に連絡をいただければ、担当者が調査に行き対処する。

質疑等（ 防災無線について ）

大島の防災無線について、ワイマックスでは届かないと思うが、どのようになっているのか教えてほしい。

回答

大島の場合、ワイマックスでは届かないので、平成22年度に防災行政無線で島内全域がカバーできるよう整備を完了している。

質疑等（ 救急搬送について ）

救急搬送の場合、時間外でも渡海船の臨時便を運行させて救急車を出動させてもらえるのか。

回答

そのようになっている。

質疑等（ 新居浜市の発展の定義について ）

新居浜市の発展の定義を教えてほしい。

回答

詳しくは長期総合計画書に記載しているが、基本構想のダイジェスト版は各家庭に配布済みである。

質疑等（ まちづくり校区集会のレジメについて ）

今日の校区集会のレジメが事前にほしかった。

連合自治会の回答

費用的にも手間（時間）的にも無理である。